

## 議案第 14 号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡する。

令和 8 年 2 月 20 日提出

鴨川市長 佐々木 久之

## 1 無償譲渡の目的

令和 8 年 2 月 28 日をもって廃止する鴨川市江見老人憩の家について建物及び工作物等が無償で譲渡することにより、本市の観光振興施策の推進に資することを目的とする。

## 2 無償譲渡の相手方

鴨川市横渚 1459 番地 5

鴨川温泉旅館業協同組合

代表理事 吉村 敦広

## 3 無償譲渡

財産

## (1) 建物

所在	鴨川市宮字湯ノ谷 477 番地 1、478 番地 1
種類	集会所
構造	木造平家建
床面積 (㎡)	212.41

## (2) 工作物等

源泉の取水設備、源泉の取水設備から建物に附帯する貯留設備までの配管、建物に附帯する設備その他土地の上に存在する物